

令和元年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和2年9月

那珂川町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和2年9月

那珂川町教育委員会

目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1	学校教育の充実	4
2	幼児教育の充実	19
3	生涯学習の充実	20

I 点検・評価の概要

1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び前期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
山 口 雅 夫	元 小 学 校 長
小 森 厚	元 小 学 校 長
亀 田 昇	元中学校 P T A 会長

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

令和元年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

Ⅱ 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（令和2年3月31日現在）

職 名	氏 名
教育長	吉 成 伸 也
教育長職務代理者	飯 塚 基
委 員	長 谷 川 久 夫
委 員	小 幡 絹 代
委 員	渡 邊 芳 枝

2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。令和元年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 令和元年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。
	○委員会開催 14 回
	○付議事項 54 件
	・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (2 件)
	・県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (3 件)
	・教育機関の長等の任免を行うこと (3 件)
	・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件)
	・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (4 件)
	・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること(6 件)
	・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (7 件)
・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (16 件)	
・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (1 件)	
・その他委員会に付すべき事項 (11 件)	

その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（小川小、小川中） ・総合教育会議 1回 ・各種大会、行事への出席 小中学校（入学式、卒業式、運動会、体育祭）
--------	---

★ 評価委員の意見

- 学校訪問等を計画的・積極的に行い、児童生徒や教員の授業の様子を把握し、那珂川町の教育を改善していくことは大切だと思う。併せて、各学校の素晴らしい取り組みや子どもたちの成長した様子等を他の学校や町民に知ってもらうことも必要だと考える。
- 町の教育課題を解決し、学校教育、社会教育の質が高まるよう、引き続き助言をお願いしたい。

★ 今後の活動の方向性

- 計画的に学校や社会教育施設への訪問や各種行事・研修会等への参加などを通じて、各学校や施設の様子を把握すると共に、教育課題の実態把握を行い、複雑化・多様化する教育課題に対し見識を深め、教育行政の改善、充実に努める。
- 様々な教育課題に対し、適切な助言を行うことにより、広く地域住民の意向を反映した教育行政を進めると共に、保護者や地域住民が教育行政に積極的に参加していけるよう努める。
- 教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化などを図ることを目的とする総合教育会議により、教育施策の方向性を共有すると共に直面する教育課題について協議し、教育大綱の見直しを行う。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

★ 主な施策

(1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間（道徳科）を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成を重点に学校全体で取り組んでいる。 ・各学校とも授業参観時、道徳の授業を公開し、道徳教育の充実を目指して努力している。 ・学校では、ボランティア活動や自然体験活動等の体験を工夫するとともに家庭・地域社会との連携を図り思いやりの心の育成に力を入れている。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の定着、規範意識の向上等について教育活動全体を通じて行っていく必要がある。 		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、SSWを配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解を図って以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー 馬頭中・馬頭小・馬頭東小に兼務で1人 小川中・小川小に兼務で1人 計2人配置 県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教員の相談に当たっている。 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 家庭への支援相談、学校との情報交換、連絡調整、子育て支援課等関係機関と連携し、不登校児童生徒等に対応している。 ・ 適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒への支援に取り組み「なかがわ移動教室」も活用した。 ・ 学校いじめ防止基本方針 いじめ防止対策推進法を受け、「那珂川町いじめ防止基本方針」に基づき各校で作成し活用。 ・ いじめ防止対策の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない）校長講話、生活目標、道徳、学活、児童会・生徒会、実態把握（児童生徒・保護者アンケート）、啓発（学校だより・HP） ・ いじめについては、数件報告されたが、関係児童・生徒に対する指導及び保護者との連携を行うなど、丁寧に対応し改善している。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が今後も継続的に取り組むことが大切である。 ・ 不登校傾向の児童・生徒については、全体として減少傾向にあるが、一度不登校になってしまうと改善が難しい傾向がある。今後も教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添うことが大切である。

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の育成 ・ 体力の向上を図る。 ・ 保健・安全教育を推進する。 ・ 健康教育と食育の充実に努める。 ・ 安全計画・危機管理マニュアルに基づく防災教育の充実 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて・外遊び」を推奨し、基本的な生活習慣の確立を促した。 ・ 学校では新体力テストの結果に基づく教科体育や部活動の充実、体力づくりを実践し、体力の向上に努めた。 ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を実施した。 ・ 栄養教諭が各小・中学校で食育の授業と指導を行った。 ・ 「学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を持参して主治医受診後、学校において保護者と面談をし個人カルテを作成し、家庭と学校と共通理解を図った。 ・ 各小中学校に色覚検査表を備え「色覚検査」を実施している。 		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康診断に追加された「運動器検診」について、学校、学校医と共通理解を図り、脊柱、四肢の状態を把握している。 ・感染症予防対策の周知と徹底を図り、まん延防止に取り組んでいる。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施している。危険な箇所の把握や避難場所の確認など、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。 ・児童生徒が健康や安全の大切さを認識し、心身ともに健全で活力ある生活が送れるよう家庭、学校、行政、地域と連携して健康教育を推進していく必要がある。

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の推進 ・読書活動の推進 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法であいさつ運動を展開している。 ・朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なあいさつはできている。あいさつプラスワン運動を今後も推進し、コミュニケーション力の育成・向上を図ることが大切である。 ・家で毎日読書をするという児童生徒の割合が減少している。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に継続して取り組むことが必要である。 		

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担当課	学校教育課
事業内容	人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育推進の手引き」をもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接的指導・直接的指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・技能・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。 ・教員の人権感覚、指導力の向上に努めている。 いじめを人権の視点から考える研修会、新たな人権課題に対応するための研修会、地区人権教育研修会等への参加 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により一定の成果はあがっているが、人権の学習が知的理解にとどまらず、確かな人権感覚、自他を尊重する態度、技能、実践力につなげる必要がある。 ・教員の人権意識・指導力の向上を図るとともに、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心の育成を継続して図ることが必要である。
-------	---

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫・改善に努める。 ・家庭学習の習慣化を推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上実践加配（県費負担） 馬頭小1名、小川小1名、馬頭中1名、小川中1名 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心にT Tを実施した。 ・「家庭学習のすすめ」（県版）、「那珂川町小中学校家庭学習の約束」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。 ・学習強調週間やノーメディアデーの設定など、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。 ・とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上改善プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が行われた。 ・学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、小学生の町共通ドリルの活用、町一斉漢字・算数テストの実施（年2回）を行った。 ・学力向上部会を開催し、とちぎっ子学習状況調査並びに全国学力学習状況調査結果の分析と改善策について町全体として取り組んだ。 ・「那珂川スクール」は、小学校6年生を対象に小川公民館において全9回実施した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・全校体制で授業改善を図ることで、学力の向上をさらに目指していく必要がある。 ・加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、T Tの在り方や個に応じた指導を更に工夫する必要がある。 ・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、今後も保護者の協力を得ながら継続して取り組む必要がある。 		

事務事業名	今日的な課題に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を進める。 ・小中学校外国語活動の充実を図る。 ・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会) ・国際理解教育の一環として、こども園、小中学校へ英語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> 【こども園、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師とALTで英語に親しむ活動を行った。 【小学校5・6年生】 外国語活動は、担任とALTが協力して授業を行った。 【中学校】 英語担当教員とALTで英語の学習を行った。 ・電子黒板・タブレットの活用 電子黒板機能付プロジェクター（H27年度小学校へ10台購入） 児童生徒教職員用タブレット端末の導入（R1年度全小中学校へ） すべての小・中学校でデジタル教科書（国語・算数・数学）を活用するとともに、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。 ・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。 ・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実を努めている。 ・町生活環境課と連携して、環境教育、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。 ・「小中学生の携帯電話等の利用に関するルール」を配布し、子ども、保護者、地域全体で啓発している。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させる取り組みの工夫が大切である。 ・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会の実施など、小中連携して研究を進めていく。 ・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。 ・パソコン、タブレットの機器更新と併せ、外国語教育やプログラミング教育のソフト導入も検討する必要がある。 		

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に校内指導体制を整え、個別の教育支援計画を作成して支援している。 ・町単での学習補助教諭・支援員を配置し、TTや個々の児童への指導・支援に当たっている。 ・特別支援学級の整備 馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、馬頭東小に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し個別の支援を推進している。また、馬頭小には通級指導教室が設置され、通常学級在籍児童への個別支援の推進も図られている。 ・校内教育支援委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進している。 ・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特性を理解した適切な指導となるように努めている。 ・特別支援啓発パンフレット(こども園・小1保護者向け)を配布し、啓発を推進している。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、特別支援学級の増設、通級指導教室の設置、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の状態だけでなく、発達の段階や行動の特性も様々であるため、支援体制をさらに充実させる必要がある。 ・管理職を含む全職員で組織的に特別支援教育の推進に取り組むことが大切である。 ・こ・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導体制をとって指導・支援していくことが大切である。 		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校に教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した教育活動を展開する。 ・積極的な情報発信に努める。 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等 ・ 学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。 ・ 前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。 ・ 学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であることから、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。

事 務 事 業 名	小中学校運営事業	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進し、3小学校2中学校により小中学校の運営を行ってきた。		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級編成及び児童生徒の状況(R1.5.1現在) 馬頭小学校 314人 15学級(うち特支3.通級1) 馬頭東小学校 67人 7学級(うち特支1) 小川小学校 221人 11学級(うち特支3) 馬頭中学校 188人 8学級(うち特支2) 小川中学校 133人 9学級(うち特支3) ・ 学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化の進行により少人数学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。 		

事 務 事 業 名	非常勤講師等の配置事業	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実 施 状 況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援を要する児童のための講師配置(補助教諭) 7名 ・ 特別支援を要する児童のための配置(支援員) 4名 ・ 特別支援を要する生徒のための配置(補助教諭) 5名 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室の学習環境を整えるための配置 2名 ・ALTの派遣（業者委託） 3名
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるよう、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。 ・特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材を育成していくことが大切である。 ・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。 ・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等を今後も継続していくことが大切である。

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。 ・遠距離通学者が通学手段を確保するための支援を行う。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーの配置 3人 活動：登下校時の巡回指導 対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区 ・学校等における危機管理マニュアルの整備 ・通学路危険個所の点検（各学校） ・こども110番の家活動の推進 ・関係機関との連携による事故防止・防犯活動 ・防犯カメラの設置 ・スクールバス運行 配備状況（利用者数/児童生徒総数）R1.5現在 馬頭小7台（214人/314人） 馬頭東小4台（64人/67人） 小川小4台（103人/221人） 馬頭中4台（67人/188人） 予備車1台 ・通学費補助 ① 自転車及び自家用車により4km以上の距離を通学する生徒 年額10,000円 中学生対象者 33人（馬頭中7人 小川中26人） ② 特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒 年額4km以内10,000円 4km超20,000円 		

	特別支援 対象者 1人(馬頭小)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるよう各学校において「引き渡し」体制を確立した。今後、有事の事態が起きた時、対応ができるよう模擬訓練等も行うよう努める。 ・現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託している。運行経路、便数、時間については、児童生徒の推移を見ながら更に充実させるよう努める必要がある。

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	馬頭高校へ通学する生徒の保護者に対して 1)公共交通事業者の定期券購入に要する費用について、月額5千円超の額につき月額1万円を限度に支給。 2)下宿等に要する費用について月額2万円を限度に支給。		
実施状況	1)通学費補助 72名 5,573,141円 2)下宿費補助 3名 380,000円 合 計 75名 5,953,141円		
課題等	県の高等学校再編の方針に伴い、事業内容の見直しも含め検討する必要がある。		

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・馬頭小学校環境整備工事 ・小川中学校校舎改修工事(管理室棟)第I期を実施した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを行うため、令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、計画的・効果的に施設整備を進める必要がある。 		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与した。また平成25年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金を給付した。</p> <p>貸与事業については、町内に5年以上居住し、就業している方に有利な返還制度を導入すべく条例改正を行った。(H31.4.1施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸与事業（要返済：無利子・20年間以内に返済） <ul style="list-style-type: none"> 高校生、高等専門学校生 月額13,000円 専門学校、短期大学、大学 月額30,000円 給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 高校生 月額10,000円 大学生 月額25,000円 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> 貸与者 2人（高校生等0人・大学生等2人） 貸与額 1,720千円 返還者 47人（高校生等19人・短大等3人・大学生25人） 返還額 4,622千円 滞納繰越者 9人（高校生） 滞納繰越返還額 407千円 給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 給付者 29人（高校生17人・大学生12人） 給付額 5,640千円 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 貸与型奨学金の滞納者は6名、滞納額932千円で、昨年度に比べ減少したが、町外転出者への対応など、滞納者対策が課題である。 		

事務事業名	教職員の資質・能力の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問） 教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。 ① 計画訪問実施校・・・馬頭小、小川小 ② 学力向上専門員訪問・・・全5校 ③ 新規採用職員訪問実施校・・・馬頭東小、小川中、馬頭中 ④ 要請訪問・・・小川小 		

<p>実 施 状 況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等研修 <p>教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町教育委員会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> 学習指導法研修 外国語活動研修（研究授業、小中連携協議） 非常勤職員研修（第一回：講話、第二回：町巡り） 町総合学力調査結果活用研修会 ○友好都市秋田県美郷町と教職員交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月28日～29日 美郷町立仙南小学校、美郷中学校
<p>課 題 等</p>	<p>【学校訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。 ・児童生徒に「考える」機会と「書く」時間を確保するとともに、表現力を高める指導をしていく必要がある。 <p>【教職員等研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する研修へ参加し、指導力の向上に努めていくことが大切である。 ・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。 ・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。

<p>事 務 事 業 名</p>	<p>こ・小・中連携教育の推進</p>	<p>担 当 課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事 業 内 容</p>	<p>こども園、小学校、中学校教育の連携を推進する。</p>		
<p>実 施 状 況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こ・小・中連携教育推進会議に4部会を設置し、こども園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 健康・体力向上部会 ・こ小連絡会議の充実 <ul style="list-style-type: none"> 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (こども園3月、小学校5月) ・小中連携による引き継ぎと情報交換(12月、3月) 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、こ・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。さらに中学校区を単位として教職員情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。
-------	--

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内小学校3校、中学校2校の計5か所の給食を調理し、配送している。 ・ 給食の実施形態、週5日の完全給食 ・ 給食の回数 177回（うち米飯給食103回） ・ 給食人数 1,057人 （小学校692人、中学校365人） ・ 給食実施総食数 183,670食 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年8月、調理・配送業務の一括委託契約（期間3年） 業務委託先：イトランド株式会社（宇都宮市） ・ 「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。 ・ 学校給食（食材）の放射性物質検査 学校給食センター所有の多機能放射線測定器による給食まるごと一食の検査及び文部科学省の「学校給食安心対策事業」による精密検査において、給食食材の定期的な検査を行っている。（不検出） ・ 「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。 		

★ 評価委員の意見

- 小中学校の道徳科の評価は、非常に難しいことだと思われる。校長や道徳教育推進教師を中心に校内研修を進めるとともに、教育委員会主催の研修会を開くなどして、町内の先生方が同一歩調で評価できるようにしたい。
- 道徳教育が教科化されたことの意味を受け止め、学校全体として推進して欲しい。
- いじめ・不登校については、児童生徒の生命と社会への参画に関わる重要な課題であるので、教員の感性・指導力を高めるとともに、支援体制（SC、SSW等）を構築して欲しい。同時に道徳教育の充実と児童生徒指導の充実をお願いしたい。
- 法務局から届いている「子どもの人権 SOS ミニレター」の活用を各学校に呼びかけてほしい。
- 防災教育の充実に関して、日赤栃木県支部より「まもるいのち ひろめるぼうさい」

- という冊子が教委・各学校に届いていると思うので、その活用を重ねてお願いしたい。
- 子供たちの日頃の様子から、あいさつの推進が根付いているのを感じる。
 - 人権作文コンテストや人権絵画コンテストに各学校の子どもたちが積極的に取り組み、人権の大切さを学んでいることが素晴らしいと思う。特に、人権作文で馬頭中学校は、平成30年度に県の人権擁護委員連合会より「学校賞」を、令和元年度は全国の人権擁護委員連合会より「感謝状」をいただいている。また、これまでのように、人権擁護委員による「人権教室」を実施するよう呼びかけていただきたい。
 - 人権教育は、まず教師の人権意識の高さが求められる。大人の人権感覚を磨き、言語環境を整えて、教育に当たって欲しい。
 - 変革の激しい社会を生き抜く、たくましく生きる力を育成するために、学校教育で培った力を基盤に生涯にわたって学び続け、主体的に社会に参画し、広い視野を持って未来をつくっていけるようにすることが大切である。各教育活動が未来を切り拓く力の育成に向かっているかの視点を大切にしたい。
 - 学校教育では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて改善しているところではありますが、主体的、対話的、深い学びの意味を正しく理解して、取り組めるようお願いしたい。
 - 全国学調・とちぎっ子学調で求められている力を、どの単元でどのように指導し、どう定着させるのか、定着させる仕組みを各学校で構築し、成果の上がる取り組みを実践して欲しい。
 - 秋田県美郷町との教職員交流を、教員の指導力の向上に繋がるような研修の仕方、授業改善の仕方を学ぶ機会とし、全教職員で実践して欲しい。
 - 効果的なT・Tの在り方、非常勤講師等の在り方を検討して欲しい。
T2の仕事量を増やす意味ではなく、T1の技量を上げ、教員同士が有効に連携する学校の取り組みが望まれる。
 - 今までは、NTTドコモを通して、「携帯電話安全教室」を行ってきたが、人権擁護委員による「携帯電話安全教室」が可能となった。また、教材の貸出もOKなので、その活用をお願いしたい。
 - 各校で読書や新聞記事への意見を書く活動が行われている。考えを表現することを継続することで、考える力、書く力、表現する力（わかりやすく、きれいに見せるレポート・ディスプレイ能力）を育成して欲しい。
 - 小川公民館で行われた小学校6年生に対する「那珂川スクール」は、学習習慣の定着や基礎学力の育成に少しは役立ったのかなと思う。馬頭地区の子どもたちの参加がなかったことが残念だった。また、教材の与え方に少し工夫が必要だった。
 - 知的障害・発達障害をもつ児童・生徒の増加とともに、特別支援教育の重要性は高まるばかりである。各学校に支援学級が設置されていることは、おやごさんにとっても心強いところである。今後とも、担任と補助教諭・支援員とが協力し合って、一人一人の特性に応じた指導をお願いしたい。
 - 通常学級、特別支援学級ともに特別支援教育の重要性は高まるばかりで、全ての児童生徒の自己実現のために、インクルーシブ教育の推進ときめ細かな支援をお願いしたい。
 - 授業でも学校経営でもPDCAを回す意識（評価を指導に生かす意識）が重要です。学校評価を生かすためにも、学校運営協議会を設置し、地域ぐるみの教育を推進する取り組みが必要ではないか。
 - 非常勤講師等の配置については、多様な子供たちへのきめ細かな指導を成立させるため、また、働き方改革が進められる中、教員一人一人の仕事量を減らしていく意味でも、今後ともできるだけ多くの配置をお願いしたい。

- 通学路の安全確保について、歩道整備等の情報提供など、関係機関との連携による事故防止に努めてほしい。
- こ・小・中連携教育の推進では、こども園・小学校・中学校の連携した指導体制として4部会を設置しているが、どの程度機能しているかが問題となる。こ・小・中がお互いに他の校種を理解し合い、子どもたちに何が必要か真剣に話し合っていくことが大切かと考える。
- こ小中連携教育の推進については、継続・発展してきている。各校の係だけにとどまらず、全職員に浸透し、学校の動きとして現れるようお願いしたい。
- こども園や学校、あるいは学校給食センターでは、食物アレルギー反応のある子どもたちへの対応に、非常に苦慮していることが推察される。幸いにもこれまで大きな事故等がないことを聞いて、安心するとともに現場の努力に感謝したい。
- 食物アレルギーに関しては、多様化してきているので、従来にも増して、給食センターと学校（管理職・係・担任）、保護者、児童生徒との確認作業とアレルギーへの対応の仕方を徹底して欲しい。

★ 今後の事業の方向性

- 道徳教育については、引き続き、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行っていく。その際、校長が示す道徳教育の基本的な方針に基づき、道徳教育推進教師が中心となり、全教職員で道徳教育を展開していく。具体的には、重点目標の設定、道徳科の確実な実施、適切な評価の実施について働きかけを行っていく。
- いじめ・不登校については、学校、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）が連携して取り組むこととしており、今後もSC、SSWの有効な活用方法や支援体制を学校や関係機関と協議の上、構築して参りたい。また、「子どもの人権 SOS ミニレター」等の各種制度や相談窓口等の普及・啓発により、児童・生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに配慮して参りたい。
- 防災教育の充実のため、適切な防災教材を活用し、児童・生徒が主体的に取り組み、知識と行動力を身につけることや、他者への思いやり、優しさや命の大切さを学び取る力を育てていく。
- 「あいさつ」は、より良い人間関係を築くために必須であり、コミュニケーション力の向上に大きな役割を発揮するため、今後も大切に育てていく。
- 人権感覚を身に付けるため、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような環境づくりに配慮していく。また、教師の人権感覚を高めるための研修のお願いや啓発についても計画的に行っていく。なお、人権擁護委員による「人権教室」等の啓発活動についても、引き続き積極的に導入していく。（人権教室：令和2年度全小中学校で実施予定）
- 情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するこれからの社会には、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」が必要であり、よりよい社会の創り手となるための「生きる力」を育てていく。
- 引き続き、全小中学校において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいく。具体的には、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚させたり、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面等を設定したりできるよう支援を行っていく。また、ハッピー・スロープ・プラン学力向上部会や学力向上推進リーダー活用

事業、学力向上指導員派遣事業等をとおして、成果や課題を共有しながら推進していく。

- 全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果分析を行い、各校において作成した学力向上プランを計画的に取り組んでいけるよう支援していく。その際、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業デザインを構想したり、過去の問題を本時の課題や発展問題として活用したりするなど、積極的に授業改善に取り組んでいく。また、ハッピー・スロープ・プラン学力向上部会においても、課題と改善策を共有していく。さらに、町総合学力テストを実施し、効果的にPDCAサイクルをまわしていく。
- 秋田県美郷町との交流については、平成27年度より各学校を代表する教員が研修に参加し、美郷町の教員による熱意と情熱ある教育に対する姿勢に感銘を受けて帰校している。令和元年度は、当町から学力向上推進リーダーと各校1名の計6名の教員が参加し、研修終了後は「学びの魅力・楽しさ」を児童・生徒に感じさせる工夫や、児童・生徒が主体的に参加し、お互いに学びあうことで、「分かった」、「できた」と思える学ぶ喜びを感じられるような授業展開、授業と家庭学習がつながる指導に感銘を受けた点を報告している。また、事後報告会において、「授業の工夫」、「家庭学習への取り組み」、「校内環境」、「学びに向かう姿勢・意欲」、「生活習慣」の5項目に分けて、研修成果の実践報告を行い、本交流事業で得られたものを各学校において生かしていくことを確認している。今後は、それらを当町のものとして、どのように定着させていけるか検討して参りたい。
- ティームティーチング(TT)により、児童・生徒の習熟度や特性に合わせた対応、身近にあるものを取り上げるなどの教材の工夫、スムーズな指導や評価、基礎基本の徹底、教職員の業務軽減につなげるなど、様々な活用方法が考えられる。各学校の実情に応じて、児童・生徒が興味関心を高め、意欲的な学習に繋がるような活用方法を検討していく。
- 子どもの携帯電話の利用については、各種機関の「携帯電話安全教室」やとちぎ未来づくり財団主催の「ネット時代の歩き方」などを活用し、安全な使い方について、効果的な指導を図っていくよう努める。
- 那珂川スクールについては、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は中学校3年生の受験対策として、実施する。
- 特別支援教育の充実に関しては、引き続き小中学校・認定こども園・子育て支援課との連携、学校間では担任と補助教諭・支援員との連携を大切に、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな対応を図っていく。
- 通学路の安全確保については、引き続き関係機関と連携を図り、登下校時の安全確保と事故防止に努めていく。
- こ小中連携教育については、町の推進計画である「ハッピー・スロープ・プラン」として、さらなる連携を推進すると共に、趣旨の徹底と浸透を図る。
- 食物アレルギーについては、学校給食センターを中心として、対応の徹底と周知を図る。

2 幼児教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と認定こども園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、また、幼児の育ちを一貫性のあるものとするため、幼児期の教育と学校教育とのスムーズな接続を図ることが大切でありそれらを推進する。

★ 主な施策

事務事業名	就学相談事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人一人の特性や発達の過程に応じた認定こども園での幼児教育の情報を共有し、小学校教育に円滑につながることができるように、小学校、町子育て支援課と連携し事業に取り組んだ。 ・個別面談では、子どもの特性を把握し、就学への不安解消に向けて保護者に説明し、関係機関と連携し適切な教育支援、教育環境について検討した。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談 個別面談（年長児の保護者）62件 ・のびのび訪問 認定こども園の巡回訪問 3園 特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し支援内容、今後の就学について相談 ・就学時健康診断時におけるカンファレンス 小学校3校 ・新入学児のカンファレンス 小学校3校、3園 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子どもたちの適切な教育環境を判断するため、相談体制を確立し、継続して取り組んでいく必要がある。 ・こども園はそれぞれ園の体制や園児の構成に特徴があり、幼児教育についても環境が異なるので、それらを考慮した支援が必要である。 ・相談事業については、周知する時期や方法について検討する必要がある。 		

★ 評価委員の意見

- 就学相談や個別面談を計画的に進められ、保護者のニーズに応えられている。また、のびのび訪問によって、支援を要する園児の新たな発見やその後の変容を見ていくことはとても良いと思う。今後とも、相談体制を整え、保護者のニーズに応えていただきたい。
- 園児に対する早期の療育が充実している。早い段階での療育によって、発達の遅れの改善や、特性が薄れていくので、子どものニーズ・親のニーズに応え、こども園での関りと、こ小の連携を丁寧にお願いたい。

★ 今後の事業の方向性

- 町の推進計画である「ハッピー・スロープ・プラン」として、認定こども園・小学校における効果的な連携を推進し、保護者のニーズへの対応や不安の解消に努める。

3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

★ 主な施策

(1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。 ・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。 ・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。 ・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。 ・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボランティアズクラブの育成（中高校生38名） ・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導 ・家庭教育学級（中学校2校、小学校3校）、幼児教育学級の開催（認定こども園3園）、思春期講座（中学校2校） ・青少年海外体験派遣事業（団員12名、引率者3名） ・ホームステイウィークエンド事業（春1回）秋は台風の為中止 ・ホースヘッズ村交流事業（訪問団11名） ・青少年育成協会事業の支援 ・成人式の開催（139名出席） 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域・家庭との連携を深め、地域の学びを通してまちづくりにつながるような事業の推進を図る必要がある。 ・家庭教育や子育て支援活動は、ボランティアや関係部局と連携を図り推進しているところであるが核家族や共稼ぎ世帯の増加により、さらに内容の充実を図る必要がある。 ・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアズクラブ活動の活性化を図る必要がある。 ・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。 ・男女共同参画計画を総合的に推進する必要がある。 ・人権教育を推進する必要がある。 ・文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。 		

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。 文化財の保護と伝承文化の継承に努める。 各文化施設の連携強化に努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 移動音楽鑑賞教室(オペラってなあに?～混声四重唱と遊ぼう～)の実施(馬頭小学校体育館、馬頭小:314名、馬頭東小:67名 計381名) 町文化祭の開催(総合展、児童生徒作品展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、菊花展、菊花盆栽展) 文化協会事業の支援(音楽部合同コンサート) 南那須地区音楽祭の開催(担当:那珂川町、場所:あじさいホール) 国庫補助事業によって北向田・和見横穴墓群(国史跡唐御所横穴を含む)、国史跡那須小川古墳群の調査指導委員会の開催および範囲確認調査を実施する。 文化財愛護会事業の支援 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。 当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。 国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、活用計画の策定に向けて作業を進める必要がある。 		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の開催(ものづくり教室6回、いきいきシニア教室9回、小学生向け教室5回、親子わくわく教室2回) ネイチャークラブの開催(2回) 小川公民館を学習及び地域交流の場として提供 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 多様化している町民のニーズを把握し、「だれもが、いつでも、気軽に」参加でき、平等に学習機会のある各種講座を開催することが必要である。 		

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の生涯にわたる学習活動の拠点として、図書資料等の充実とレファレンス（調査相談）業務を強化する。 ・ 図書館の利用及び調べ学習を支援する。 ・ 図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月より指定管理者制度導入 ・ 図書館資料の収集と充実（図書2,720冊：うち寄贈815冊） ・ 視聴覚資料（CD・DVD）の充実 ・ 調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実 ・ 教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ・ 子ども読書活動の推進（ブックスタート、子ども司書講座等） ・ 県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ・ ボランティア活動（婦人・高校生）の実施 ・ 文化事業の開催（お話し会、読書会、工作教室、文芸講演会等） ・ 学校図書館との連携 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。 ・ 指定管理導入により公正で適正な管理運営を実施するとともに効率的かつ効果的なサービスの提供の必要がある。 ・ 民間の能力を活かした事業の展開を検討する必要がある。 		

事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。 ・ 地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存 ・ 古文書講座の開催（12回）、古文書研究会（24回） ・ 企画展、パネル展の開催（各1回）、記念講演会（1回）、展示解説（4回）、史跡ウォーク（1回）、工作教室（1回）、合同研修会（1回） ・ 年間入館者 4,364人 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古文書講座の新規受講者向けに、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。 ・ ホームページ、広報、文字放送等を活用し、所在及び活動内容を広く広報するように努める。 ・ 近隣地区への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。 ・ 広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運 		

	営を推進する必要がある。 ・民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。
--	--------------------------------------

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展、企画展を開催し、集客力のある美術館活動を実施する。 ・美術館会場のイベント等に取り組み、集客増を図るとともに地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。 ・美術館開館20周年記念事業を計画する。 ・講演会やミュージアムトークを開催し、美術館ボランティアの養成を図るほか、地域への芸術文化普及活動を推進する。 ・浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。 ・美術館の建物及び付帯設備の維持管理 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展（1回）、企画展（6回）の開催 ・ワークショップの開催（4回） ・視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（4回） ・児童生徒版画コンクールの実施（応募作品821点） ・美術館中央監視装置交換工事、収蔵庫扉パッキン交換 ・新聞社・出版社及び観光業者等への展覧会PR ・年間入館者 21,340人 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者増を図るため、利用者調査、地域連携、関係機関相互協力、情報発信等の取り組みを有機的に進める必要がある。 ・デジタル情報・通信技術の利用についての調査研究を進め、これからの高度情報化社会に対応できる美術館づくりを進める必要がある。 ・美術館ボランティア活動をPRし後継者の増員を図っていく必要がある。 ・町内小中学生の美術館見学や学校の授業との連携を通して、美術品に触れる機会などを充実させていく必要がある。 		

事務事業名	なす風土記の丘資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡・資料等の適切な保存を図り広く町内外の人々に公開する。 ・歴史への理解、学習の場の提供、文化財愛護の普及高揚のため、企画展示、体験活動、普及啓発事業を開催する。 ・特別展、企画展、連携展（各1回）の開催、展示解説6回 		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会関連行事として史跡見学会、記念シンポジウム、史跡ウォーク、古代文字講座、成果発表会、遺跡報告会を開催 ・出前講座、体験講座、小学校等来館時解説等、歴史解説員養成講座12回、なす風土記講座8回 ・年間入館者 9, 515人
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報、文字放送等を活用し、所在及び活動内容を広く広報するように努める。 ・身近なテーマで企画展講座等を開催し、親しみやすい資料館を印象付ける。 ・町内の美術館等との連携を図りながら来館者の増加を図る。 ・ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく。

(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。 ・スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。 ・地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。 ・多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進 ・那珂川満喫歩け歩け大会の開催（124名） ・ゆりがねマラソン大会の開催（348名） ・町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加 ・スポーツ少年団の育成 ・総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助 ・スポーツ少年団指導者の養成 ・ジュニアリーダーズクラブの運営 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。 ・ニュースポーツを含めた町民のスポーツに対するニーズを把握し、積極的に情報提供し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。 		

★ 評価委員の意見

- 青少年育成協会は、生涯学習課の支援なしでは活動を進めることができない。今後ともご支援・ご協力をお願いしたい。また、ジュニアボランティアクラブに38名もの中高生が加入していることは、大変心強い。協調性・ボランティア精神・積極性・指導力等の育成にご尽力願いたい。
- 各施設の展示内容や活動がマンネリ化しているので、各施設と学校教育の両者がWin-Win、児童生徒と地域社会がWin-Win等、両者にとって魅力ある活動の展開をお願いしたい。
- 生涯学習課において地域と学校を繋ぐ窓口機能を充実させて、地域コーディネーターを養成し、地域社会の諸活動並びに地域の教育力と学校教育を有機的に結び付け、両者が活性化する仕組みの構築をお願いしたい。ひいては、学校運営協議会の組織としての活動を充実させて欲しい。
- 美術館を町内の小中学生が利用していると聞いて安心した。学校の授業に美術館のノウハウが生かせれば、更に素晴らしいと考える。
- 本町は史跡等の宝庫であることを多くの子どもたちに理解させ、郷土を愛し、将来この町に戻ってくる子が増加することを期待したい。その意味でも、子どもたちにいろいろな講座を受講させ、本町の良さを子どもたちに理解させていただきたい。

★ 今後の事業の方向性

- 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で例年どおりの活動は難しい部分があるが、青少年育成協会およびジュニアボランティアクラブの皆さんと、どのようなことができるか「with コロナ」の視点で検討する。
- 広重美術館の展示内容については、他美術館やコレクター等からの借り入れを行い、展示内容の多様性や質を高めるほか、浮世絵以外のジャンルの作品展示も試みてきた。当館所蔵の作品のみで長年に渡り多彩な企画を組むことは難しいが、今後も展示企画を工夫するとともに、他機関との連携も図りながら、新しい企画を検討する。
- 馬頭郷土資料館は令和3年度、なす風土記の丘資料館は令和4年度に開館30周年を迎えることから、記念事業として開館以来初めてとなる常設展示の展示替えを両館とも予定している。また、新しい調査内容を加え、展示品を見直し、両資料館の特性を活かした展示内容とする。
- 地域コーディネーターについては、現在1名養成研修を受講してもらっている。今後は、馬頭地区及び小川地区で数名ずつ設置していけるよう努める。
- 広重美術館では毎年版画コンクールを開催しているが、このコンクールが学校における版画製作活動と結びついていることもあり、今後も継続して行っていく。また、図工・美術科での鑑賞分野や多色摺り版画の体験など、各教科と関連付けを図った活動や、それに関した出前授業の実施を検討する。
- なす風土記の丘資料館と学校連携については、現在は学校からの要請があれば出前事業を行っている状態である。児童が歴史への関心を持てるような身近なテーマの講義や、体験活動を実施するほか、当町は史跡が非常に多いことから、史跡巡りの講座を各小中学校の活動に入れてもらい、地域の歴史について深く学んでもらう機会を作れるよう、学校に強く働きかける。